

沖縄県酒造組合が 令和6年度「知財功労賞」において 特許庁長官表彰を受賞！



知財功労賞とは

経済産業省特許庁では毎年、知的財産権制度の発展及び普及・啓発に貢献のあった個人に対して「知的財産権制度関係功労者表彰」、また、制度を有効に活用し円滑な運営・発展に貢献のあった企業等に対して「知的財産権制度活用優良企業等表彰」として、経済産業大臣表彰及び特許庁長官表彰を行っています。

両表彰を合わせて、「知財功労賞」と総称しています。

◆特許庁 知財功労賞サイト



令和6年度知財功労賞

今年度は、経済産業大臣表彰として個人1名と企業等7者、特許庁長官表彰として個人5名と企業等14者が表彰され、沖縄県酒造組合は「知財活用企業（商標）」として特許庁長官表彰を受賞しました。4月18日の「発明の日」に合わせて表彰式が執り行われ、沖縄県酒造組合からは佐久本学会長が表彰式に出席されました。

沖縄県酒造組合 受賞のポイント

①2017年に地域団体商標（地団）※

「琉球泡盛」を取得。地団をシンボルに多様な活動を通じ、琉球泡盛産業の活性化や地域おこしを牽引した。

②酒類の地理的表示（GI）も取得しており、組合内のGI琉球管理委員会の審査に認められたものは、ボトルラベルに「琉球泡盛」を付して販売することを義務付けており、地団とGI制度を併せて活用することで、ブランド力向上と模倣品対策に活かしている。

③組合内に目的に応じた部会を設ける等、組合で一体となった多様な活動を実施。また、海外に向けて、組合、国、県、関係団体が官民一体となり海外販路拡大に取り組む「琉球泡盛海外輸出プロジェクト」を展開している。

◆受賞ポイントの詳細

※地域団体商標詳細はこちら（特許庁HP）



■沖縄県酒造組合

住所…沖縄県那覇市港町2-8-9
組合員数…47事業所
(令和6年5月現在)

お問合せ先

経済産業部 地域経済課・知的財産室
☎098-866-1730



左：特許庁濱野長官、右：沖縄県酒造組合佐久本会長



知財功労賞受賞者と特許庁長官との記念写真